

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松谷 博司 殿

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 堀井 正孝

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

令和2年3月31日現在	資本金	150百万円
	発行する株式の総数	6,000株
	発行済株式の総数	6,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

② 投資運用の意思決定機構

・ 市場環境分析・企業分析

運用マネジャーは、市場環境、業種、個別企業等の調査・分析を行います。

・ 投資基本方針の策定

運用部長のもとで開催される運用会議において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

・ 運用基本方針の決定

運用会議の策定内容を踏まえ、運用部長のもとで開催される投資戦略会議において、運用基本方針が決定されます。

③ポートフォリオの構築

- ・運用計画書策定

投資戦略会議で決定された基本方針に基づき、運用マネジャーは各ファンドの運用ガイドラインに則し、運用計画書を策定します。

- ・運用計画書の承認

運用計画書は、運用部長の承認をもって有効とします。

- ・ポートフォリオの構築（投資運用業に限る）

運用マネジャーは、運用部長の承認後、売買の指図を行います。

- ・取引の執行（投資運用業に限る）

売買の執行は、投資判断を行う担当者（ファンドの主担当）と異なる担当者（同副担当者）によって行われます。

- ・投資助言の実施（投資助言・代理業に限る）

運用マネジャーは、運用計画書に基づいた投資助言を行います。

④運用内容の検証

- ・リスク管理委員会

リスク管理方針の審議及びパフォーマンス報告等は、リスク管理委員会で実施されます。

- ・コンプライアンス部によるモニタリング

運用部における法令、運用ガイドライン、社内ルールの遵守状況は、コンプライアンス部によって行われます（以下、運用コンプライアンス・モニタリング）。運用コンプライアンス・モニタリングに関する項目は、「運用に関するコンプライアンス管理細則」によります。運用コンプライアンス・モニタリングの結果は、コンプライアンス委員会で報告されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

（令和2年3月31日現在）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	27	66,689
単位型株式投資信託	145	483,066
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	172	549,755

【委託会社等の経理状況】

① 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

【財務諸表等】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成31年3月31日現在)		当事業年度 (令和2年3月31日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			214,327		374,168
前払費用			8,692		12,979
未収入金			191		2,058
未収委託者報酬			105,339		146,121
未収運用受託報酬			27,149		24,598
立替金			1,693		2,121
流動資産計			357,394		562,047
固定資産					
有形固定資産					
建物	※1	4,275		3,949	
器具備品	※1	464		278	
無形固定資産					
ソフトウェア		6,523		4,300	
商標権		226		194	
投資その他の資産					
投資有価証券		101		97	
長期前払費用		1,607		6,178	
繰延税金資産(固定)		14,482		2,941	
差入保証金		9,040		9,040	
固定資産計			36,720		26,981
資産合計			394,115		589,029

(負債の部)					
流動負債					
未払金			35,196		46,700
未払手数料	21,414			32,471	
その他未払金	13,782			14,229	
未払消費税等			13,118		15,925
未払法人税等			19,592		45,193
未払費用			38,207		35,078
預り金			1,395		1,455
その他			4,193		19,949
流動負債計			111,704		164,302
固定負債					
資産除去債務			1,318		1,321
固定負債計			1,318		1,321
負債合計			113,023		165,624
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金	150,000			150,000	
利益剰余金			△18,908		123,406
その他利益剰余金	△18,908			123,406	
繰越利益剰余金	△18,908			123,406	
株主資本計			281,091		423,406
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			0		△1
評価・換算差額等合計			0		△1
純資産合計			281,092		423,404
負債・純資産合計			394,115		589,029

② 【損益計算書】

科目		前事業年度 (自 平成30年4月 1日) (至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月 1日) (至 令和 2年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			441,740		616,780
運用受託報酬			48,790		82,813
営業収益計			490,531		699,593
営業費用					
支払手数料			74,412		118,849
広告宣伝費			9,235		11,407
委託調査費			100,806		97,643
協会費			1,398		2,139
委託計算費			77,841		146,239
営業費用計			263,694		376,279
一般管理費					
給与			70,691		59,524
役員報酬		21,750		25,000	
給与・手当		48,171		33,024	
賞与		770		1,500	
法定福利費			8,239		7,596
福利厚生費			1,169		870
退職給付費用			2,524		2,173
派遣社員費			596		-
募集費			850		2,850
業務委託費			9,599		17,865
不動産賃料			6,225		8,116
修繕維持費			1,555		2,028
固定資産減価償却費	※1		2,632		2,765
租税公課			4,049		4,994
什器備品費			1,190		498
支払報酬			3,776		5,165
諸経費			8,071		6,264
一般管理費計			121,173		120,714
営業利益			105,663		202,599

營業外収益					
受取利息			1		1
雑収入			400		203
營業外収益計			402		204
營業外費用					
為替差損			187		212
營業外費用計			187		212
經常利益			105,877		202,591
特別損失					
固定資産除却損			2,592		-
特別損失計			2,592		-
税引前当期純利益			103,285		202,591
法人税、住民税及び事業税			16,668		48,733
法人税等調整額			△14,885		11,542
当期純利益			101,502		142,315

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						株 資 合 計	主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計		
		資 準 備	本 金	資 剰 余	本 金 計			
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 120,411	△ 120,411	179,588		
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				101,502	101,502	101,502		
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当 期 変 動 額	—	—	—	101,502	101,502	101,502		
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 18,908	△ 18,908	281,091		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	—	—	179,588
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			101,502
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	0	0	0
当 期 変 動 額	0	0	101,503
当 期 末 残 高	0	0	281,092

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						株 資 合 計	主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計		
		資 準 備	本 金 剰 余	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 18,908	△ 18,908	281,091		
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				142,315	142,315	142,315		
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	142,315	142,315	142,315		
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	123,406	123,406	423,406		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	0	0	281,092
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			142,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△ 2	△ 2	△ 2
当 期 変 動 額 合 計	△ 2	△ 2	142,312
当 期 末 残 高	△ 1	△ 1	423,404

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。）

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
器具備品	5年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当事業年度末における賞与引当金の計上はございません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)		当事業年度 (令和2年3月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額		※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	54千円	建物	380千円
器具備品	335千円	器具備品	521千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)					当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	6,000	—	—	6,000	普通 株式	6,000	—	—	6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)																																																																
<p style="text-align: center;">1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p style="text-align: center;">2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項 資産 (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	214,327	214,327	—	(2) 未収委託者報酬	105,339	105,339	—	(3) 未収運用受託報酬	27,149	27,149	—	資産計	346,816	346,816	—	(1) 未払手数料	21,414	21,414	—	(2) その他未払金	13,782	13,782	—	負債計	35,196	35,196	—	<p style="text-align: center;">1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p style="text-align: center;">2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">374,168</td> <td style="text-align: right;">374,168</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">146,121</td> <td style="text-align: right;">146,121</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">24,598</td> <td style="text-align: right;">24,598</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">544,888</td> <td style="text-align: right;">544,888</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">32,471</td> <td style="text-align: right;">32,471</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">14,229</td> <td style="text-align: right;">14,229</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">46,700</td> <td style="text-align: right;">46,700</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項 資産 (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	374,168	374,168	—	(2) 未収委託者報酬	146,121	146,121	—	(3) 未収運用受託報酬	24,598	24,598	—	資産計	544,888	544,888	—	(1) 未払手数料	32,471	32,471	—	(2) その他未払金	14,229	14,229	—	負債計	46,700	46,700	—
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	214,327	214,327	—																																																														
(2) 未収委託者報酬	105,339	105,339	—																																																														
(3) 未収運用受託報酬	27,149	27,149	—																																																														
資産計	346,816	346,816	—																																																														
(1) 未払手数料	21,414	21,414	—																																																														
(2) その他未払金	13,782	13,782	—																																																														
負債計	35,196	35,196	—																																																														
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	374,168	374,168	—																																																														
(2) 未収委託者報酬	146,121	146,121	—																																																														
(3) 未収運用受託報酬	24,598	24,598	—																																																														
資産計	544,888	544,888	—																																																														
(1) 未払手数料	32,471	32,471	—																																																														
(2) その他未払金	14,229	14,229	—																																																														
負債計	46,700	46,700	—																																																														

<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>214,327</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>105,339</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>27,149</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>346,816</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	214,327	—	(2) 未収委託者報酬	105,339	—	(3) 未収運用受託報酬	27,149	—	資産計	346,816	—	<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>374,168</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>146,121</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>24,598</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>544,888</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	374,168	—	(2) 未収委託者報酬	146,121	—	(3) 未収運用受託報酬	24,598	—	資産計	544,888	—
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	214,327	—																													
(2) 未収委託者報酬	105,339	—																													
(3) 未収運用受託報酬	27,149	—																													
資産計	346,816	—																													
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	374,168	—																													
(2) 未収委託者報酬	146,121	—																													
(3) 未収運用受託報酬	24,598	—																													
資産計	544,888	—																													

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は2,524千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は2,173千円であります。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 12,901千円</p> <p>その他 2,822千円</p> <p>繰延税金資産小計 15,723千円</p> <p>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 —</p> <p>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △840千円</p> <p>評価性引当額小計 △840千円</p> <p>繰延税金資産合計 14,882千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 △399千円</p> <p>その他 △0千円</p> <p>繰延税金負債合計 △399千円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 △399千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.62% (調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △29.13</p> <p>その他 0.23</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.73</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 —</p> <p>その他 3,312千円</p> <p>繰延税金資産小計 3,312千円</p> <p>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 —</p> <p>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 —</p> <p>評価性引当額小計 —</p> <p>繰延税金資産合計 3,312千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 △372千円</p> <p>その他 —</p> <p>繰延税金負債合計 △372千円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 △372千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

前事業年度
(平成31年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	12,901	12,901
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,901	(b) 12,901

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,901千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,901千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、税引前当期純損失を平成29年3月期に80,881千円、平成30年3月期に21,875千円、計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.00%	役員の兼務 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	70,198	その他未払金	4,956
							保証金の差入 (注2)	2,526	差入保証金	9,040

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	モーニングスター株式会社	東京都港区	211	金融情報サービスの提供	—	人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	121	未収入金	121
	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区	30	投資助言業	—	人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	879	未収入金	70
	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業	—	人件費等の受取	人件費等の立替 (注2)	6,633	その他未払金	515
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業	—	投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	19,454	未収運用受託報酬	5,182
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	20,500	損害保険業	—	投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	7,598	未収運用受託報酬	4,509

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。
3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

(関連当事者情報)

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社 (注3)	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	0%	役員の兼務 本社建物の賃借 出向等	人件費等の立替	45,613	その他未払金	5,404
							従業員の出向 (注2)	980	未収入金	261
							賃借料	7,608	差入保証金	9,040
	SBIアセットマネジメント・グループ株式会社 (注4)	東京都港区	10	アセットマネジメント事業の統括・運営	90.00%	出向等	従業員の出向受入	126		-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として請求しております。

3. SBIホールディングス株式会社については、2019年12月25日付で関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

4. SBIアセットマネジメント・グループ株式会社については、2019年12月25日付で関連当事者に該当となったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区	30	投資助言業	—	出向等	従業員の 出向 (注2)	887	未収入 金	75
	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業 及び投資助 言業	—	出向等	従業員の 出向受入	5,076	その他 未払金	388
	SBI地方創生アセットマネジメント株式会社	東京都港区	150	投資運用業 及び第二種 金融商品取 引業	—	出向等 投資システム共同 利用	従業員の 出向 (注2)	707	未収入 金	1,721

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として請求しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会 社	SBI生命株式会社(注3)	東京都港区	47,500	生命保険業	—	投資一任契約	運用受託 報酬 (注2)	15,008	未収運 用受託 報酬	5,620
	SBI損害保険株式会社(注3)	東京都港区	20,500	損害保険業	—	投資一任契約 投資助言契約	運用受託 報酬 (注2)	5,831	未収運 用受託 報酬	3,764

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。
 3. SBI生命株式会社及びSBI損害保険株式会社は、2019年12月25日付で関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所ジャスダック市場に上場)

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,848円70銭	1株当たり純資産額	70,567円48銭
1株当たり純利益金額	16,917円12銭	1株当たり純利益金額	23,719円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	101,502千円	当期純利益	142,315千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株主に係る当期純利益	101,502千円	普通株主に係る当期純利益	142,315千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 令和2年 7月 1日
作成基準日 令和2年 6月 5日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
お問い合わせ先 業務管理部

独立監査人の監査報告書

令和2年6月5日

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。